



第2号様式（第3条関係）

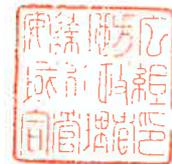
第 205 号

一 般 廃 棄 物 処 理 業 許 可 証

令和 5 年 4 月 1 日

住 所 福島県福島市野田町六丁目8番36号
称号又は名称 株式会社二瓶商店
代表者名 代表取締役 二瓶 浩幸

安達地方広域行政組合
管理者 三保 恵一



令和5年2月20日付けで申請のあった、一般廃棄物処理業（処分業）については、次の条件を付して許可する。

1 許可する業種の種類	ごみ処理施設（破碎施設）
2 収 集 区 域	
3 許 可 期 間	令和 5 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 3 1 日 まで